

令和7年度 女性の専門資格取得等支援事業 補助金のご案内

笠間市では、女性の社会進出・活躍の推進を図ることを目的として、女性のキャリアアップまたは転職のための資格・免許の取得を支援しています。



補助金額	補助対象経費の2分の1（上限10万円）
対象資格等	厚生労働大臣が指定する教育訓練で取得可能な国家資格、公的資格、民間資格の他、女性の就労及びキャリアアップにつながるもの（給料が上がる、手当がつく、専門的な職種、希望部署への配置、事業拡大、昇格・昇給等）、転職、再就職若しくは非正規雇用から正規雇用への転換のために有用な資格。 （趣味的な講座や資格、検定等は対象外）
対象者	笠間市に住民票のある女性で以下の条件を全て満たしている方。 ・令和6年3月1日以降に資格を取得した方。 ・他の団体等から助成金を受けていない方。 （会社の福利厚生制度も含まれます。） ・市税に未納のない方。 ・最終学歴（通信制大学を除く）の卒業または中途退学の年度末から5年以上経過している方。
補助対象経費	資格・免許取得に要した経費（検定試験の受験料、参考書等の教材費等） ※2つ以上資格・免許を取得した場合は、いずれか1つの資格・免許取得に要した経費
申請方法	対象となる資格等の確認のため <u>ヒアリング</u> を行います。事前に商工課へご相談ください。 資格取得後…下記の必要書類をご用意の上、申請してください。 ・資格取得にかかる受験料、教材費などの経費が確認できる書類 ・教育訓練給付金の支給を受けたことがわかる書類 （※支給を受けた方のみ） ・住民票・納税証明書（未納のない証明書） ・資格取得を証する書類 ※教育訓練給付金の申請を検討されている方は、事前にハローワークにご相談ください。
申請の流れ	

詳細はこちら

申し込み・問合せ先

笠間市役所産業経済部商工課
電話：0296-77-1101

